

食品接触材料安全センターメールマガジン No.27 (HP 掲載版)

食品接触材料安全センターメールマガジン No.27 (2021 年 11 月下旬号) を発行致しましたのでご覧ください。

■食品接触材料安全センターの組織と事業紹介シリーズ

食品接触材料安全センターの組織と事業紹介 (技術政策委員会)

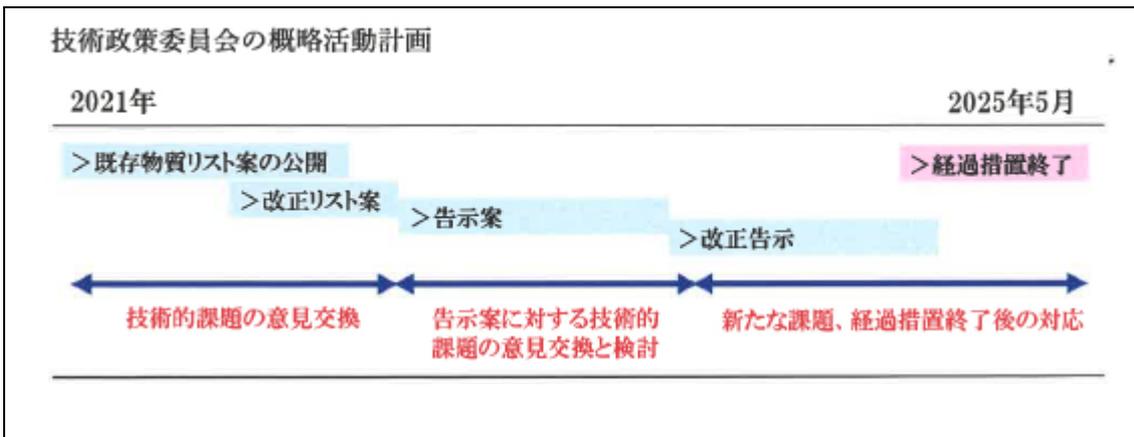
ここでは、一般財団法人化学研究評価機構 (JCII) 食品接触材料安全センターに設置された技術政策委員会について紹介します。(技術室)

技術政策委員会は、2020 年 6 月国が運用を開始した食品衛生法ポジティブリスト (PL) 制度に対する技術的課題の対応を重点に検討を行っています。現在、運用開始から 5 年間の経過措置期間が設けられたことから、食品の安全性を確保しつつ、サプライチェーン上で大きな混乱もなく運用されていますが、経過措置期間終了を見据えたとき、PL 制度には依然技術的課題が残っていると思われ、経過措置期間内に安全性を維持しつつ、より利用しやすい制度にするための検討が必要です。

例えば、器具・容器包装用の樹脂に添加剤を使用する場合の添加量制限は、樹脂の種類(樹脂区分)ごとに規定されていますが、複数の樹脂を混合して器具・容器包装を製造する場合、混合後の添加量制限の管理方法の詳細はまだ固まっていません。また、PL 掲載物質のリスク評価手法、新規物質を PL に収載する場合の手順、海外 PL 制度との整合性なども詳細は明確になっていません。

技術政策委員会では、こうした技術的課題一つ一つについて、食品接触材料安全センターの会員企業の意見を聞き、活発な議論を行い、厚生労働省や国立医薬品食品衛生研究所に意見具申するとともに、今後の方向性などを含めた意見交換を行い、会員企業の理解を深めることで、経過措置終了後に混乱がないよう、より良い制度の実現に向け課題の解決を目指します。

また、上述のような PL 制度に対する意見具申の他、食品接触材料に係る国内外の関係法令の最新情報、PL 掲載物質に関連する安全情報を会員の皆様に提供するなど、情報発信などにも力を入れています。



■食品接触材料関連技術資料概要紹介

旧ポリオレフィン等衛生協議会アーカイブスの紹介

ここでは、旧ポリオレフィン等衛生協議会（ポリ衛協）のアーカイブスから代表的なプラスチックの種類を説明しています。今回はポリスチレン（PS）について紹介します。

*ポリスチレン（PS）

ポリスチレンは 1930 年にドイツで初めて工業化されました。スチロール樹脂と呼ばれることもありますが、これはドイツ語からくる呼び名です。英語の Polystyrene を略して PS とも呼ばれます。

スチレンモノマーを重合して製造される透明なポリスチレンは GPPS（ゼネラルパーパスポリスチレン）と呼ばれます。軽くて硬く成形加工が容易で、寸法安定性の良い製品が得られます。また、染料や顔料との親和性が良いので、きれいに着色できます。この GPPS は包装フィルム、透明カップなどの家庭用品、CD ケース、冷蔵庫の棚板や野菜ケース、シャーレ、液晶 TV の拡散板等に使用されます。

スチレンモノマーにゴムを混ぜて重合すると、耐衝撃性が優れた半透明の HIPS（ハイインパクトポリスチレン）になります。主に TV やエアコン等の家電製品や OA 機器のハウジングに使用されています。また食品分野では、乳酸菌飲料容器のほとんどがこの HIPS です。ヨーグルト容器、ポーションミルク容器、ホットコーヒーの蓋等にも使用されます。

また、ポリスチレンを数倍から数十倍発泡させたものが、軽くて断熱性、緩衝性に富んだ発泡ポリスチレンです。魚・肉・野菜のトレイ、カップ麺の容器、弁当等の容器、野菜・果物・

魚を運ぶコンテナ等に使用されます。食品用以外の分野でも電気機器の緩衝梱包材、建築用の断熱材、畳床として欠かせないものになっています。

さらに、1997年に日本で初めて工業化されたSPS（シンジオタクチックポリスチレン）は、高い耐熱性と耐油性を持つことから、電子レンジで使用できる食器や自動車の電装部品等に使用されます。

- この概要に対応する資料については、センターHP 会員のページに掲載されました。

■お知らせ

食品接触材料に関する内外の動き

- 11月18日「厚生労働省令第179号」が公布され、附則に、営業の届出の経過措置（施行から6ヶ月）などが明文化された。

<https://www.mhlw.go.jp/content/11131500/000856499.pdf>

厚労省 HP「営業規制（営業許可、営業届出）に関する情報」に営業の届出期限 2021年11月30日が示された。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/shokuhin/kigui/index_00010.html

- 11月24日、薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会器具・容器包装部会が、非公開開催として案内された。議題「「食品用器具及び容器包装における再生プラスチック材料の使用に関する指針（ガイドライン）について」の個別の安全性の照会について」

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_22116.html

- 10月22日、中国食品安全リスク評価委員会はつぎを含む食品接触材料関連国家標準案を一般協議に付した。意見の提出期限は11月20日。

「食品安全国家標準 食品接触用プラスチック材料及び製品 GB 4806.7-xxxx」

「食品安全国家標準 食品接触用ゴム材料及び製品 GB 4806.11-xxxx」

「食品安全国家標準 食品接触材料及び製品用接着剤 GB xxxx-xxxx」

「食品安全国家標準 食品接触材料及び製品 フタル酸エステルの測定及び移行量の測定 GB 31604.30—xxxx」

「食品安全国家標準 食品接触材料及び製品 多元素の測定及び多元素の移行量測定 GB 31604.49-xxxx」

「食品安全国家標準 食品接触材料及び製品 9種の酸化防止剤の移行量測定 GB xxxx-xxxx」

「食品安全国家標準 食品接触材料及び製品 紙、板紙及び紙製品に含まれる蛍光物質の測定 GB 31604.47—xxxx」

「食品安全国家標準 食品接触材料及び製品 イソチアゾリノン化合物移行量の測定 GB xxxx—xxxx」

「食品安全国家標準 食品接触材料及び製品方法検証の一般規則 GB xxxx-xxxx」

「食品安全国家標準 食品用消毒剤 GB 14930.2 xxxx」

https://sppt.cfsa.net.cn:8086/cfsa_aiguo

11月15日、一部がWTO通報された：G/SPS/N/CHN/1235～1237。

<https://docs.wto.org/dol2fe/Pages/SS/directdoc.aspx?filename=q:/G/SPS/NCHN1235.pdf&Open=True>

<https://docs.wto.org/dol2fe/Pages/SS/directdoc.aspx?filename=q:/G/SPS/NCHN1236.pdf&Open=True>

<https://docs.wto.org/dol2fe/Pages/SS/directdoc.aspx?filename=q:/G/SPS/NCHN1237.pdf&Open=True>

●11月5日、EFSAは「フタレート：意見及び暴露プロトコル案を一般協議に開示」を公表し12月16日まで一般協議に付した。

<https://www.efsa.europa.eu/en/news/phthalates-draft-opinion-and-exposure-protocol-open-public-consultation>

●9月20日、コロンビアは「2021年決議1440：国の領土で商業化するため製造及び輸入され、食品と接触する食器及びガラス、セラミック及びインビトロセラミック製品、及び食品の調理に使用されるセラミック製品の技術規則」を公布したことが下記に報道された。

<https://www.sgs.com/-/media/global/documents/third-party-documents/sg-14321-resolucin-no-1440-de-2021.pdf?la=en>

●9月20日、インドはWTO通報「G/SPS/N/IND/267,G/TBT/N/IND/210 食品製品の包装に使用される包装材料」を行った。

<https://docs.wto.org/dol2fe/Pages/SS/directdoc.aspx?filename=q:/G/SPS/NIND267.pdf&Open=True>

https://fssai.gov.in/upload/uploadfiles/files/Draft_Notification_Packaging_Amendment_08_09_2021.pdf

<https://docs.wto.org/dol2fe/Pages/SS/directdoc.aspx?filename=q:/G/TBTN21/IND210.pdf&Open=True>

■■ 食品接触材料安全センターメールマガジン 配信方法の見直しについて ■■

日頃は食品接触材料安全センターメールマガジンをご愛読頂きありがとうございます。本メールマガジンは、食品接触材料分野の最新情報を紹介することをメインに、センター会員への情報提供ツールとしてスタートしましたが、このたびメールマガジンの配信方法を見直し、メールマガジン No. 26 以降につきましては食品接触材料安全センター会員窓口の方に限定して配信させていただくことになりました。

これまで通りホームページにメールマガジンを掲載してまいりますので、会員企業におられる窓口以外の方、会員以外の方はホームページからご覧ください。

(<https://www.jcii.or.jp/publics/index/164/>)

ご不便をおかけしますが、ご理解のうえご協力頂きますようお願い致します。

食品接触材料安全センターでは、食品接触材料の PL 制度をはじめ法制度への問い合わせに幅広く対応しております。ご質問・お問い合わせなどございましたらお気軽にご連絡下さい。

(<https://www.jcii.or.jp/publics/index/98/>)

－ JCII の個人情報の取扱いに関しましては、JCII ホームページの“個人情報保護方針”をご覧ください。(<https://www.jcii.or.jp/publics/index/9/>)

－ 本メールマガジンに関する問い合わせ・ご要望などございましたら是非お聞かせ下さい。(info-fcmcs@jcii.or.jp)

－ 配信の停止・メールアドレス変更につきましては、お手数ではございますが、件名に【停止希望】又は【メールアドレス変更】とお書き頂き、メールをご返信下さい（メールアドレス記載）。メールアドレス変更につきましては、旧アドレスもあわせてお知らせ下さい。

今後ともご支援、ご利用を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

(発行)

一般財団法人化学研究評価機構（JCII）食品接触材料安全センター

〒104-0033 東京都中央区新川 1-4-1 住友不動産六甲ビル 7 階、8 階

Tel : 03-5541-6901 e-Mail : info-fcmcs@jcii.or.jp

URL : <https://www.jcii.or.jp/publics/index/65/>